

三宅島の現状（その24）

平成14年2月10日

現地災害対策本部（三宅島）

【気象及び火山活動の状況】

冬型の気圧配置が続き、好天の日が多かったのですが、北西の季節風の影響で27日から29日にかけて海上は時化の状態となり、この間3日間、神津島からの「はまゆう丸」は欠航しました。また27日と2月3日は、低気圧の接近・通過で50から100mm程度の雨が降りました。泥流発生はなかったものの、27日は坪田・三池や大長井、神着の旧観光ホテル前など島内数箇所道路が冠水、啓開作業を行い翌日復旧しました。

火山活動は、10日15時から16時に4回の有感微動が発生しましたが、山頂直下を震源とする地震の発生もなく、空振も振幅のない状態が続き、落ち着いている状況です。

二酸化硫黄(SO₂)の放出量については、1月30日の観測では1日当たり5,000~8,000トン、2月6日の観測では、15,000トン、17,000トンが観測されました。

また、2月1日に火山噴火予知連の統一見解が発表され、内容は前回と変わりはありませんでしたが、井田会長から記者の質問に答え、「火山ガス中の二酸化硫黄の量は現在の数分の一程度になるには少なくとも1年ぐらいは様子を見なければ、」との発言がありました。

【復旧作業について】

噴火前の地震により崩落した伊ヶ谷・長根の石積擁壁復旧工事の開始や、西川橋本橋の下部工事、仏沢や伊豆川の砂防ダム工事や赤場暁の導流堤建設工事を継続実施しています。三池港・阿古漁港岸壁の嵩上げ工事も、海上状況の悪いなか、年度内完成を目途に実施しています。また、2月5・6日の2日間で阿古海岸及び村道3路線の災害査定が終了しました。

【報道機関の取材について】

1月29日、テレビ・新聞等報道機関の取材が実施されました。昨年9月の一時帰宅に同行して以来の取材です。一行は、早朝船で東京から三宅島入りしましたが、三池港でガスマスクを装着しての入島でした。副知事らの説明を受けた後、レストハウス付近での取材のほか、阿古の屋根修理現場や空栗橋、三七沢、仏沢など復旧現場を取材し、正午、離島しました。

【日用品、食料品の販売開始について】

2月1日から神着老人福祉館で食品、日用雑貨類の販売が始まりました。今まで自分で持ち込むしかなかった物資が、島内で購入できるので在島者には非常に好評です。

【就労情報】

村役場では就労情報を提供し広報しておりますので、就労を希望される方は三宅村村民課避難対策係（代表03-5321-1111 内線45-642）にご相談ください。

なお、直近の情報は、ホームページ「三宅島を離れた村民のみなさまへ」をご覧ください。

(アドレス <http://www.miyakemura.com>)

(問い合わせ先)

三宅支庁総務課行政係 電話：03-5320-7854

東京都三宅村
平成14年 2月15日

第1回三宅村復興計画策定委員会議事概要等報告について

平成14年1月29日(火)に下記のとおり開催された「第1回三宅村復興計画策定委員会」で三宅村の復興に関する基本計画を策定することに対する各委員からの意見等の概要をまとめました。

1. 日 時 平成14年1月29日(火) 午後1時30分～午後5時00分まで
2. 場 所 都庁第二本庁舎 1階ホール
3. 次 第 (1) 開会
(2) 村長あいさつ
(3) 委員会委員自己紹介
(4) 本委員会要綱説明
(5) 委員長選出
(6) 三宅村復興基本計画策定についての諮問
(7) 委員会のスケジュール(予定)
(8) 三宅島の概要及び災害の概要説明
(9) 第2回生活実態アンケート結果報告
(10) 三宅村復興計画検討委員会検討結果報告
(11) その他
(12) 閉会

※本委員会は次第のとおり開会され、村長あいさつ(別紙1参照)の後、各委員の自己紹介、村事務局からの要綱説明を経て、委員長には、京都大学防災研究所巨大災害研究センター教授の林春男氏(別紙2参照)が満場一致で選出されたました。その後に委員会開催の今後のスケジュール(予定)・三宅島の概要及び災害の概要説明・第2回生活実態アンケート集計結果及び三宅村復興計画検討委員会検討結果の報告を事務局側から説明しました。この議事概要は、その2点(第2回生活実態アンケート集計結果及び三宅村復興計画検討委員会検討結果の報告)についての事務局報告内容を明記し、各委員からの質問、意見等を集約したものです。

問い合わせ先

東京都三宅村 復興計画担当課 計画係

池田・榎本・菊池 TEL 03-5320-7823

FAX 03-5388-1603

・第2回生活実態アンケート集計結果報告について

一時帰宅に基づく被害の実態についての「一時帰宅についてお伺いします」の質問のなかでの、自宅の被害状況（問1）の回答があります。これは一時帰宅をして家屋の被害状況を聞いている部分です。自宅の被害で最も多かった回答は「小動物による被害」で51.7%、この小動物とは、ネズミ等の被害をいっています。次に「金属製部分の腐食」で41.2%、「カビ」による被害が38.1%となっています。「白アリ」の被害についても16.3%の世帯で確認されており「室内への雨の流入」も14.2%となっています。泥流による被害は10.0%の世帯から「敷地内に泥流が堆積していた」という回答がありました。

次に、帰島（問2）に関する回答ですが、「何をおいても帰島したい」が46.2%で最も多く、次いで「島での生活の目途が立てば帰島する」の39.4%で、すなわち「帰島する」意思のある回答を合計すると85.6%にもなります。ただ事務局側としては、「島での生活の目途が立てば帰島する」という回答が、逆に「目途が立たなければ帰島できない」という意味ともとれるのではないかと非常に危機感を持っています。また、世代別での回答をみると、50代～70代の方、50代を過ぎると「何をおいても帰島したい」という方が過半数を占めています。しかし、20代～40代の回答をみると、生活の目途との兼ね合いで帰島を決めるというような意見が多くなっていることから、かなり明確に年代層の考え方が変わっていることが分かり、三宅村の復興を考えていくうえで大変貴重な情報だと感じています。

次に、三宅村の将来像（問3）については、半数近くの回答が「今まで通り農林水産業と観光の島」で47.7%、次いで「今まで以上に観光の島にすべき」が17.3%となっています。また「住まない方がよい」は6.1%という回答でした。

次に、村の復興計画に関する提案内容（問4）については、各項目別の提案件数集計結果では「島への交通機関」665件、「エネルギー」369件、「防災施設」384件、「観光事業」417件、「漁業」265件、「農業」288件、「商工業」211件、「福祉」322件、「その他」241件で、「交通機関」に関する提案や意見が最も多く、次いで「観光」「防災施設」という結果となっています。「交通機関」での提案が多かったのは飛行機の増便、空路の拡充整備に関することでした。「エネルギー」では風力発電など自然エネルギーに関する提案が多く「防災施設」では砂防施設の整備や避難施設の整備について、また「観光」では火山の見学・学習施設についての提案が多くありました。「漁業」では養殖など漁業の活性化に関する提案、「農業」では農業再開のための支援または農業活性化について、「商工業」では再建支援や流通システムの改善、「福祉」では福祉施設の増設への要望、「その他」では情報提供や住民との話し合いを望む声が多かった結果となっています。

・三宅村復興計画検討委員会検討結果(三宅村復興基本計画(原案))報告について

三宅村復興計画検討委員会検討結果の説明をさせていただきます。この検討結果は三宅村復興基本計画(原案)として大きく3つの柱からなっており、その1つ目は「生活再建」ということがあがっています。この生活再建については、住宅再建・インフラの整備・福祉施設の充実という3項目を柱として考えられています。住宅再建については、恒久住宅の確保・村営住宅対策を進め、インフラの整備については、道路・水道・廃棄物処理の整備促進を、福祉施設の充実については、今回の災害により住宅をなくされた高齢者の方、または、こちらに避難してから老人ホーム等に入居された高齢者などの対応を図るため、その整備促進が必要であるということ考えられています。

2つ目は「防災まちづくり」です。これについては、新規施設・既存施設利用・複合施設・その他という4項目の柱からなり、新規施設については、交通施設・エネルギー施設・防災施設から構成されています。既存施設利用については、今、島内にある各公共施設の避難所としての充実を図っていく必要があるという観点から項目としてあがっています。複合施設については、防災施設との関連性において、一つひとつの防災関連施設を別々に整備するのではなく複合施設としてまとめることにより、様々な用途が考えられるのではないかとということからあげています。その他については、三宅島は日本の中でも有数な火山島であり、貴重な火山研究の場所となることから、火山研究所を誘致し今後の防災に役立てると共に世界中の火山研究者などの交流の場となるのではないかとという観点から項目としてあがっています。

3つ目は「地域振興」です。この「地域振興」では、〈観光〉〈漁業〉〈農業〉〈商工業〉の大柱からなっています。観光については、火山・海・その他の3項目からなり、火山では、あの噴火口を利用した火山公園の整備、海では、海洋性レクリエーションの充実(ダイビング・イルカウォッチング・遊漁・海中温泉等)・教育(体験学習等)・体験漁業、その他については、体験農園があがっています。

漁業については、漁獲の安定化・水産三宅島ブランド・都市との交流の3項目からなり、漁獲の安定化では、経営体質の強化(漁業経営体の合併・拠点市場整備・大型定置網利用)・栽培漁業(水産物の永続的利用)・増殖場整備(漁礁設置等)、水産三宅島ブランドでは、活魚(深層水利用等)・特産水産加工品(新特産品生産・くさや等既存特産品支援)・安心な魚(流通の温度、時間管理・市場の高度衛生化)、都市との交流では、観光漁業(体験漁業・海洋性レクリエーション)・交流施設(海の見えるレストラン・多目的施設等)があげられています。

農業については、降灰除去・農産三宅島ブランド・都市との交流・その他の4項目からなり、降灰除去では、まずは降灰の除去をしないと駄目だということあげています。農産三宅島ブランドでは、有機肥料・無農薬を用いた健康食品としての位置付けを確立する、都市との交流では、体験農業(ハウスレンタル等)、その他では、酪農の復活があげられています。

商工業については、既存商工業支援・降灰の利用・新規商品開発支援・共用大型冷蔵倉庫の4項目からなり、既存商工業支援では、くさや等加工業をはじめ既存の商店などの支援を図り、降灰の利用については今回の噴火で多量に出た灰を何らかの形での利用を図る、新規商品開発支援では、深層水開発などの新しい新商品開発の支援を行う、また、この共用大型冷蔵庫については、商工業だけではなく、漁業・農業も併せた大型冷蔵庫を整備し物流集約による島外搬出効率化や災害時の備蓄庫として幅広い利用を図っていくということがあげられています。以上で三宅村復興計画策定委員会からの「三宅村復興基本計画（原案）」についての説明を終わります。

※上記説明後に各委員から活発な意見等が交わされました。その意見等概要をまとめたものは次のとおりです。

○ 総論

<p>総論</p>	<p>大前提として、三宅村の復興は他の復興とは異なる。それは、いつから復興が始まるのか分からないことであり、もう始まっているのかもしれない。</p> <p>今回の噴火は、2, 500年ぶりの噴火形態であり、今後の噴火の形態や周期がまったくわからない。不確定要素が多い中で、復興計画をたてなければならない。</p> <p>いつをもって復興というのか、復興の始期を決める必要がある。</p>
<p>目標</p>	<p>計画は、島民が一致団結し、共鳴を得られるものにしなければならない。</p> <p>復興するのは、「三宅の人」である。</p> <p>計画は、</p> <p>①誰にでもわかりやすい平易な言葉で作成すること。</p> <p>②目標は高すぎず、手の届く程度のものがよい。</p> <p>今回の復興計画は次の3つの目標がある。</p> <p>① 社会基盤整備 → 収益性ができるように整備しなければならない</p> <p>② 被災者生活再建 → 計画に盛り込まなければならない</p> <p>③ 経済の活性化 → 産業構造の転換、経済構造の見直しが必要。</p> <p>また、復興にはたくさんのお金がかかるので、どのように得るかを検討しなければならない。</p>
<p>シナリオ</p>	<p>復興がいつ始まるかがわからない中で計画を立てるのであれば、次の3つのシナリオを考えるべきである。</p> <p>① 帰島に1～2年かかる場合 → 施設、土地利用の計画が中心</p> <p>② 帰島に5年位かかる場合 → 今の生活重視の計画+三宅の価値をどうしたらよいかの検討</p> <p>③ 当分帰島できない場合 → 三宅島民の誇りを残す</p> <p>三宅の支持者・応援者の拡充を検討</p> <p>互助組織（自分たちでお互いを助け合っていく）の整備</p>

○ 情報

開示	委員会での検討の過程を住民に情報開示するべきである。
	外部への伝達の仕組み（PR）を充実させる必要がある。
	夢の要素を盛り込むことは必要なことであるが、なにより島民が望んでいる目録作りが最重要課題であり、それに必要な情報、制度を公開する必要がある。
収集	年代、性別を超えて知恵を出しあう機会、必要性がある。
	他の会合で住民の意見を吸い上げる必要がある。
	委員会だけが計画を作るわけではない。例えば、雲仙普賢岳の「ガマダス計画」は、すぐに会議の議事録を作成して情報を公開した。事業案については、住民からメールやFAXで案を募集し、専門員が審査する方法がとられた。それが、自分たちが提案したアイデアは自分たちで行おうという住民の復興への積極性につながった。
	各年代にアンケートを実施し、現状の把握を踏まえ、今、何をしなければならぬのかを明確にする事が先決である。

○ 生活

避難者の生活支援	神戸でも雲仙でも、これまでの復興計画は災害が終了した後のハード（建物）中心のきれいな絵を描いたものが多かったが、三宅島の噴火はいつ終息するか分からない中で、今の生活の支援まで復興計画の中で考えていくべきである。
	避難中の島民対策も復興計画に盛り込むべきである。
	復興は、現状の暮らしを立て直してからではないだろうか。
	住民には、島に帰ったときの生活の心配と、現在の生活の心配があるが、現在の生活をどうするかについては、東京都三宅村生活再建支援連絡会議で対応してはどうだろうか。
生活基盤	教育、福祉についても復興計画の柱に入れるべきである。
	島民が帰島できるということは、生活ができることである。島民が島に戻ったときの働き口を検討しなければならない。
	時間が経てば経つほど、蓄えも苦しくなり、健康も害する。島民が帰島する際に一番知りたいことは、医療・教育・福祉・生活支援等の生活基盤であり、計画に示さなければならない。
	子供の教育費等の諸問題があるため、親たち、特に20代～40代は、それほど帰島したいとは思っていないのではないだろうか。
	旧秋川高校を老人ホームにしてはどうだろうか。

○ 産業・経済

既存産業 活性化	既存産業の活性化が重要である。つまり、利益率の高さを優先させることである。
観光	総合的な計画ではなく、観光に重点を置き、計画を立てるべきである。 海外の島や都市と姉妹都市の締結をする等、特に観光面において世界へPR、情報発信することも重要である。
	今回は「ゼロ」からの開発が可能である。統合産業である観光を中心に開発すればよいと思うが、注意しなければいけないことは、何もかもあればお客を呼べるというものではなく、「火山」「海」等、そこにしかない特徴を持ち、集中させた「テーマ」で開発するべきである。
	観光客の大量輸送については、今後の観光産業のシェア、割合をみて決める必要がある。
	観光に従事している人の考えを大切にしなければならない。
林業	林業についても復興計画の柱にいれるべきである。
経済基盤	全ての分野の整備を行う復興は、努力と資金が必要であるが、経済的基盤整備が最重要である。

○ コミュニティ（共同体）

コミュニティ	復興で成功している例は、地域の人々のサポート（補助）が充実しており、不可欠である。
	噴火前の島では集落意識が大変強かったが、全島避難を通して、新しいコミュニティが芽生えた。計画には、ハード（建物）や産業だけではなく、コミュニティのあり方も盛り込まなければならない。

○ 人口

人口	復興に必要なのは、「人」である。産業が伸びれば人口も伸びる。
	3, 800人全てを帰島させるということは大変難しい。
	復興には、将来人口の設定が重要である。
若者離れ ／島外者 ／後継者 対策	若者離れ対策は、「定住促進」・「自らが参加し、感動できるもの」が重要である。
	計画は、若年層に再建したいという希望を持たせるものにしなければならない。
	イルカウォッチングやダイビングはIターン（三宅に新しく住みつく）の人達に押され勝ちであるが、この、Iターンの人たちを増やすべきである。そのために行政は、宅地を造成する必要がある。
後継者 対策	産業の後継者問題があり、島外からの受入態勢を整え、若者が新しい産業を行えるようにしなければならない。

○ 三宅島らしさ

三宅島らしさ	三宅島らしさは、「三宅の自然の魅力」と「三宅の<人>の魅力」の追求ではないだろうか。
	三宅島らしさについての意見交換会や、既存のもの（明日葉・雄山・温泉・イルカ・イタチなど）をアレンジした商品化開発が必要である。
	「ハコモノ」を作るだけでなく、どのようにそれを動かしていくか、三宅島独自のものでどのようなことができるかを再発見する必要がある。
	三宅島独自のものを運営していく人材確保、人材育成が必要である。

○ その他

コンセプト	コンセプトを見直すことから始めるべきではないだろうか。
高齢者	高齢者のパワーは、再建には必要不可欠である。
自然との共存	「美しさ、厳しさの自然」は島民に富をもたらす。 21世紀は「環境」の時代である。整備された道路よりも三宅の自然を体験できる道路のほうが必要ではないか。また、三宅はスピード・大量輸送に向かないのではないか。 海外の島々を見習うことも必要である。
子供の意見	子供たちは島に帰りたがっている。子供たちの考えも反映しなければならない。
私有財産保全	木造住宅は5年も経てば自然消滅する。私有財産の保全も考えていかなければならないのではないか。
ゾーニング	ゾーニング（地帯化、地域化）など都市計画的な視点や、土地利用的な視点も考慮しなければならない。
三宅村の飛地	三宅島以外に三宅村を作るという覚悟も必要ではないだろうか。 再び噴火があった時に、島民がバラバラにならないように、本土に三宅村の飛地を作ってもよいのではないか。
土地の債権化	島民の今の土地や建物では金融はお金を融資してはくれない。例えば、土地は村のものにして債権化して、それを原資として事業を行う。住民は借地権が与えられて、島に住むことを可能にする。 要するに、資金調達の仕事掛けを考えていかなければならない。

別紙 1

『三宅村復興計画策定委員会』開催にあたり村長挨拶文

本日は、ご多忙中のなかご出席いただき誠にありがとうございます。

誰もが、予想だにできなかった噴火、泥流による様々な災害で全島避難をしてから1年4ヶ月が過ぎ、2度目の新年を慣れない避難先で迎えました。

島民は、少しでも早い帰島を希望しており、昨年実施した『生活実態調査』の集計結果でも9割の島民が早期の帰島を望んでおります。

しかし、雄山から放出される火山ガスの量は、依然として高い値を測定しており、島民の全面的な帰島時期は未だに目途が立っておりません。

こうした状況の中、東京都は住民の帰島に備え、砂防ダム16基、流路1.9kmの整備といった復旧工事を進めています。

そして、昨年12月に三七沢で初めての大型砂防ダムが完成いたしました。

都道決壊箇所にも仮橋の架橋も完成し、島内一周道路の通行も可能となっております。

村といたしましても、一時帰宅を実現し島民の皆様にも三宅島の現状を確認していただきました。

また、火山ガスによる屋根の腐食が著しくなり、三宅島職工組合の協力を得てその対策を講じております。

この『三宅村復興計画策定委員会』では、昨年12月に『三宅村復興計画検討委員会』で提案された、『三宅村復興計画』の原案を基に、委員の方々から夢のある新生三宅島を目指すべく『三宅村復興計画』の検討をお願いいたします。

短期間で心苦しい点多々ございますが、今年の3月頃には、基本的な構想を島民に公表したいと考えておりますので宜しくお願いいたします。

最後になりましたが、島民が夢をもって明るく生活できるような、三宅島の実現に向けた復興計画になるようぜひにお願い申し上げます。



林 春男

京都大学防災研究所 巨大災害研究センター 教授
 京都大学大学院 工学研究科 土木システム工学専攻 教授
 京都大学大学院 情報学研究科 社会情報学専攻 教授



→論文・著書等

- 生年月日 昭和26年4月9日
- 学位 Ph.D (UCLA)
- 専攻 社会心理学(災害時の人間行動/防災心理学/日系人の強制収容体験)
- 連絡先 〒611-0011 京都府宇治市五ヶ庄
 TEL: 0774-38-4280 FAX: 0774-31-8294
- 略歴 1951年 東京生まれ
 1974年 早稲田大学文学部心理学科卒業
 1976年 早稲田大学大学院修士課程修了
 1979年 同博士課程修了
 1979年 フルブライト留学生として、カリフォルニア大学ロスアンゼルス校 (UCLA) 大学院博士課程に留学
 1983年 同校から博士号(Ph.D.)取得
 1983年 弘前大学人文学部講師
 1985年 同助教授
 1988年 広島大学総合科学部助教授
 1991年 京都大学防災研究所都市施設耐震システム研究センター客員助教授(併任)
 1994年 京都大学防災研究所地域防災システム研究センター助教授
 1996年 京都大学防災研究所巨大災害研究センター教授
- 編訳著書 ・先生、地震だ どうぶつ社 1986年
 ・災害と人間行動 東海大学出版会 1987年
 ・自然災害の行動科学 福村出版 1988年
 ・災害ストレス—心をやわらげるヒント 法研 1995年
 ・日系人強制収容所新聞・トパーズタイムズ(全10巻) 日本図書センター 1990年
 ・日系人強制収容白書(全2巻) 日本図書センター 1991年
- 所属学会 ・日本心理学会(平成10年~理事)
 ・日本グループダイナミクス学会
 ・日本社会心理学会
 ・地域安全学会(平成6年~理事)
 ・日本火災学会
 ・日本自然災害学会
 ・土木学会
 ・日本建築学会
 ・人間—環境学会
 ・日本地理情報学会
 ・情報処理学会
 ・日本災害情報学会
- 学術振興活動 ・地震調査研究推進本部専門委員 委員
 (科学技術庁研究開発局)平8.8.1~平9.3.31
 ・建造物の破壊過程解明に基づく生活基盤の地震防災性向上に関する研究 委員
 (科学技術庁研究開発局)平11.8.5~平14.3.31
- 社会的活動 (1) 国
 ・地震調査研究推進本部専門委員 委員 (科学技術庁研究開発局)8.8.1~9.3.31
 ・大規模地震時の安否情報等のあり方検討委員会 委員 (消防庁)9.8.8~10.3.31
 ・淀川洪水危機管理検討委員会 委員 (建設省近畿地方建設局)9.8.29~11.3.31
 ・フロンティア研究システム地震防災フロンティア研究センター災害過程シミュレーションチーム チームリーダー (理化学研究所) 10.1.22~継続中
 ・建造物の破壊過程解明に基づく生活基盤の地震防災性向上に関する研究 委員 (科学技術庁研究開発局) 11.8.5~14.3.31
 ・防災情報機構(NPO法人)参与 11.10.15~12.10.14
- (2) 自治体

- ・神戸市復興本部総括局調査課 委員 7.27～7.3.31
- ・兵庫県防災会議専門委員会 委員 7.5.12～8.3.31
- ・宇治市防災会議専門委員 委員 7.6.6～9.3.31
- ・尼崎市防災会議地震災害対策部会学識経験者委員 委員 7.6.23～8.3.31
- ・尼崎市防災専門委員 委員 7.6.23～7.12.28
- ・兵庫県防災教育検討委員会 委員 7.4.20～8.3.31
- ・三重県地域防災計画被害想定調査委員会 委員 7.10.25～9.3.31
- ・兵庫県被災にかかる保健活動ガイドライン策定委員会 委員 7.11.29～8.3.31
- ・兵庫県震災復興調査研究委員会 委員 7.12.20～10.3.31
- ・大阪市防災会議専門委員 委員 8.6.4～9.3.31
- ・福井震災50周年記念事業『世界震災年会議』企画委員会 委員 8.5.17～11.3.31
- ・長岡京市防災専門委員 委員 8.11.25～10.3.31
- ・三重県防災会議防災計画部会 専門委員 (三重県消防防災課) 10.3.27～10.7.31
- ・兵庫県安全・安心コミュニティ推進方策検討委員会 委員 10.7.21～11.3.31
- ・兵庫県震災復興期の保健福祉活動ガイドライン策定委員会 委員 10.9.18～11.3.31
- ・東京都震災復興検討会議 委員 (東京都政策報道室) 10.10.30～12.10.31
- ・兵庫県震災対策国際総合検証会議 委員 (兵庫県知事公室防災企画課) 11.4.30～12.3.31
- ・京都市防災会議 専門委員 (京都市消防局防災対策室防災課) 11.7.1～13.3.31
- ・阪神・淡路大震災メモリアルセンター(仮称)設計プロポーザル選考委員会 委員 (兵庫県知事公室防災企画課) 12.1.29～13.1.28

(3)財団法人・社団法人など

- ・研究委員会 委員 (財団法人市民防災研究所) 7.5.1～9.3.31
- ・平成7年度老人保健健康増進等推進事業実施計画委員会 委員 (日本赤十字社) 7.7.27～8.3.31
- ・広域防災専門委員会 委員 (京都南部都市広域行政圏推進協議会) 8.1.10～9.1.9
- ・「原子力災害時の心理」検証ワーキンググループ委員 (財団法人原子力安全技術センター) 8.8.26～9.3.31
- ・開発途上国における防災体制の整備促進調査ベトナム社会主義国第2年度 国内支援委員会 委員 (社団法人海外コンサルティング企業協会) 9.10.8～10.3.31
- ・地震に備える企業づくり推進プロジェクト 委員長 (東京海上リスクコンサルティング株式会社) 9.10.29～10.12.31
- ・朝日21関西スクエア企画運営 委員 (朝日新聞大阪本社) 10.10.12～12.3.31
- ・開発途上国における防災体制の整備促進調査フィリピン・インドネシア・ベトナムへの調査総括 国内委員 (社団法人海外コンサルティング企業協会(国土庁からの委託)) 11.2.22～11.3.31
- ・災害廃棄物改作検討委員会 委員 (財団法人廃棄物研究財団 大阪研究センター) 11.3.23～12.3.22
- ・阪神・淡路大震災メモリアルセンター構想推進協議会専門委員会 委員 (財団法人阪神・淡路大震災記念協会) 11.6.12～12.3.31
- ・近畿圏大都市部における再編整備計画調査 合同委員会 委員 (社団法人システム科学研究所) 12.1.11～12.3.31

平成14年度

三宅村教育委員会の教育目標

三宅村は、平成12年9月に全島民が島を離れ、現在に至るまで帰島の見通しも立たないまま避難生活が長期化している。

こうした状況であるからこそ、三宅村民は、帰島できる日が来ることを信じ、誇りと自覚をもって、災害に負けることなく、逞しく生きることが必要である。また、あらゆる困難を乗り越えて、村を復興させ、未来の三宅島を創造するための勇気と情熱のある人材の育成が必要である。

三宅村教育委員会は、このような考え方に立って、以下の「教育目標」に基づき、教育行政を推進していく。

三宅村教育委員会は、子どもたちが、知性、感性、道徳心や体力をはぐくみ、人間性豊かに成長することを願い、

- 互いの人格を尊重し、思いやりと規範意識のある村民
- 全国の人々からの支援に対する感謝の心をもつとともに積極的に社会に貢献しようとする村民
- 常に前向きに考え、逆境の中にあっても自らの個性と創造力を伸ばしようとする意欲をもつ村民

の育成に向けた教育を重視する。

また、秋川における村立学校での教育及び各区市町村立学校に転出した児童・生徒への支援のいっそうの充実を図るとともに社会教育の機会を確保し、離れ離れになった村民の交流を図り、だれもがあらゆる場で学び、支え合うことができる社会の実現を目指す。

そして、教育は、家庭、学校及び地域のそれぞれが責任を果たし、連携して行われなければならないものであるとの認識に立って、すべての村民が教育に参加することを目指していく。

(平成14年1月22日三宅村教育委員会決定)

三宅村教育委員会の基本方針

三宅村教育委員会は、「教育目標」を達成するために、以下の「基本方針」に基づき、教育施策を推進する。

【基本方針1 「人権尊重の精神」と「社会貢献の精神」の育成】

慣れない土地での避難生活は、新しい出会いの連続でもある。

すべての大人、子どもたちが、人権尊重の理念を正しく理解するとともに、思いやりや社会生活の基本的ルールを身に付け、社会に貢献しようとする精神をはぐくむことが求められる。

そのために、人権教育及び心の教育を充実するとともに、社会体験や自然体験、交流活動などの学習の機会を充実する。

(1) 人権尊重の理念を広く社会に定着させ、あらゆる偏見や差別をなくすため、『人権教育のための国連10年』に関する国内行動計画』を踏まえるとともに、「東京都人権施策推進指針」等に基づき、人権教育を推進する。

① 人権施策推進指針に示された、女性、子ども、高齢者、障害者、同和問題、アイヌの人々、外国人、HIV感染者等、犯罪被害者やその家族、その他の人権問題などの課題について、学校教育や社会教育等を通じて、人権教育を効果的に進める。また、同和問題をはじめ様々な人権課題にかかわる差別意識の解消を図るための教育を推進する。

② 相互に支え合う社会づくりを目指して、権利と義務、自由と責任についての認識を深めさせ、公共心を持ち自立した個人を育てる教育を行う。

- (2) 子どもたちが、思いやりの心や社会生活の基本的ルールを身に付けるとともに、社会貢献の精神をはぐくむため、秋川での教育環境を最大限に生かすとともに、各避難先の地域との協力・連携を強化する。「トライ&チャレンジふれあい月間」や道徳授業地区公開講座など、東京都教育委員会の諸施策を積極的に活用し、家庭や地域との連携を図りながら心の教育を推進する。
- (3) 子どもたちが、自他をいつくしみ生命を大切にするなど、人間性豊かに健やかに成長できるよう、学校・家庭・地域の連携のもとに、「心とからだの健康づくり」を推進する。
- (4) 児童・生徒の課題に対応するため、互いに認め合い共に学び合う学校づくりを進めるとともに、スクールカウンセラーやアドバイザースタッフの活用等関係機関との連携を密にしながら、学校における相談機能の充実を図る。

【基本方針2 「豊かな個性」と「創造力」の伸長】

避難生活が長期化しているが、村民としての誇りを持ち、一人一人が自分の能力を生かして広い視野を持って村の復興に貢献できる人材の育成が求められる。
そこで、基礎・基本の徹底と、自ら学ぶ意欲や思考力、判断力、表現力等の資質・能力の育成を重視して、個性と創造力を伸ばす教育を推進する。

- (1) 三宅村の発展に貢献する人材を育成するため、独創性や才能を伸ばす、多様な教育手法や制度を導入・拡充する。
 - ① 秋川における学校が同一敷地内にあることを活用して、校種間のつながりや学校間の連携を重視した教育を推進する。特に、中高一貫教育実践研究の一層の推進を図るために、教育課程や人事交流等を積極的に行い、魅力ある学校づくりに努める。
 - ② 子どもが自らの資質・能力を発見し、自己実現を図る力をはぐくむことができるよう、カリキュラムや指導法の工夫・改善を進める。
- (2) 基礎的・基本的な学力の定着を図るとともに、一人一人の児童・生徒の特性や進路希望等に対応するため、個に応じた多様な教育を推進する。
- (3) 職場体験、就業体験等を積極的に取り入れて勤労観・職業観をはぐくむとともに、生徒の進路希望に応じた教育を充実する。
- (4) 三宅島や避難している地域の文化・伝統に触れる機会の充実を図り、郷土に対する愛着や誇りをはぐくむとともに、多様な文化に対する理解を深め、三宅村民としてのアイデンティティを育てる教育を推進する。

【基本方針3 秋川での特性を生かした学校経営の推進と村民の学習機会の確保】

秋川での公立学校は、各三校が協力し、三宅島にいるときと異なる体制で教育活動を実施する。各家庭や避難各地域との連絡をいっそう密にするなど、開かれた学校づくりを推進することが求められる。また、転校した児童・生徒の転校先と十分な連携が取れる体制をつくる必要がある。

広く各地に避難している村民が、個人の生活を充実させ、教養を高め、社会に貢献できるようにするため、各区市町村教育委員会と協力し、自ら学び、文化やスポーツに親しみ、社会参加できる機会が確保できるよう支援する。

- (1) 秋川での公立学校の効率的かつ効果的な体制づくりを推進するため、各学校の協力と校長会のリーダーシップの強化を図る。
- (2) 教員の資質・能力の向上を図るため、都教委の人事考課制度と研修を積極的に活用する。
- (3) 秋川での公立学校に在籍している保護者はもとより、他の区市町村立学校に転校した児童・生徒の保護者へのきめ細かい連携を図る。秋川での公立学校の取り組みについて定期的に情報提供し、開かれた学校づくりを推進する。
- (4) 各区市町村教育委員会の協力を得て、図書館や公民館等、村民の学習・交流の機会にかかわる情報を随時提供し、家庭や村民の教育力の向上を図る。
- (5) 三宅村の文化財の避難先と随時連絡を取り、文化財の保護と村民への情報提供に努める。

(平成14年1月22日三宅村教育委員会決定)

三宅島「げんき農場」で働いていただく方の募集

(三宅島特産農産物種苗等の栽培・保全事業)

三宅島から避難されている島民の方々に、八王子市宇津木町で島の特産農産物等を生産し、帰島後の速やかな営農の再開を行っていただくために、三宅島「げんき農場」で働く方を下記のとおり募集いたします。

記

1 応募資格

三宅島から避難されている島民の方で、農作業の出来る健康な方、

2 募集期間

- ① 募集期間 平成14年2月15日(金)から同28日(木)まで
- ② 採用通知 3月中旬(採用・不採用にかかわらず郵便等により連絡)

3 勤務地

八王子市宇津木町236-1外(都立小宮公園北側)

なお、勤務にあたっては、最寄り駅(JR八王子駅、京王線京王八王子駅)近くの都立産業技術研究所八王子庁舎からシャトルバスにて送迎いたします。

4 勤務条件

- ① 勤務内容 島の特産農産物等の栽培・収穫(軽作業)
- ② 勤務期間 平成14年4月から平成14年9月末まで
(平成15年3月まで継続勤務可能)
- ③ 勤務日数 月12日程度
- ④ 賃金 6,280円/日・税込み(交通費は実費支給)
- ⑤ 募集人員 100名程度
- ⑥ その他 採用者の中から、ご本人の承諾のもとに、別途勤務条件にて作業班長を数名程度選任いたします。

5 問い合わせ先

三宅村新宿総合事務所災害復興室農林水産業整備担当課

電話 (代)03-5321-1111(内線)45-650

(直)03-5320-7828

(財)東京都農林水産振興財団

電話 (代)042-528-0505

6 応募方法

官製はがきに、①現住所、②三宅村住所、③氏名、④年齢、⑤性別、⑥電話番号、⑦げんき農場での勤務経験の有無、を記入のうえ、下記住所に応募してください。
(2月28日消印有効)

〒190-0023 立川市柴崎町3-17-7

(財)東京都農林水産振興財団 げんき農場担当 久保田

平成14年2月10日発行

シルバーみやげ ミニ・ニュース



編集・発行
 三宅村シルバー人材センター
 東京都千代田区飯田橋3-10-3
 シニアワーク東京 2階
 Tel; 03-3239-4343
 Fax; 03-3512-3477



正月気分もまだ覚めやらぬ1月の中頃、仕事帰りの地下鉄に揺られながら何げなく夕刊を広げていると、「古式ゆかしく歌会始」、お題は「春」という記事が眼に止まった。乗換えはまだ5つ先の駅、ちょうどいい時間つぶしになる。ちょっぴり日本の伝統文化に触れてみようとして軽い気持ちで読み始めました。

天皇、皇后両陛下と皇族方の御歌につづいて2万3千首を超える応募作から選ばれた入選作10首のなかに、まぎれもなく我が故郷・三宅島への深い想いを詠まれた歌が載っているのではないかと、びっくり仰天！、この1年探し求めていた大切なものに出会えたような気がして何度も、なんども読み返していました。

無味乾燥なコンクリートに囲まれた避難生活に疲れ果て、ともすればくじけてしまいそうな私たちに、明日への希望と勇気を奮いたせてくれる、なんとも素晴らしい歌ではないか。

思えば昨年9月、1年ぶりに帰島する私たちを迎えてくれたのは青い海だったのです。

作者は、島と縁のある方だろうか、どんな気持ちで詠まれたんだろう・・・そんな想いを抑えきれず、宮内庁にお願いし許しを得て、ご本人の話を伺うことができました。

68歳になる工藤政尚さんは、四国の高松出身で現在練馬区に在住。お母さんが短歌が好きで「歌

噴気たら泥流島をおぼふとも
海青ければ春の待たるる

【歌会始・入選】

東京都 工藤政尚氏

会始」によく応募していたという。工藤さんは『亡くなった母の夢を叶えてあげたくて、15年程前から応募していました。姉が島に嫁いでいるので、避難している皆さんの辛い気持ちは痛いほどわかります。姉の家族はもちろんのこと、少しでも島の皆さんの励ましに少なればという願いが、今回の初選に繋がったんでしょう、本当に嬉しいです』と話して

朗詠の儀式の後、天皇陛下から『早く噴火が収まるといいですね』、そして皇后さまからは『三宅島の皆さんがこの歌を読まれたら、お喜びになるでしょうね』とお言葉を戴いたそうです。電話の向こうで『もうじきですよ』とやさしく諭すような工藤さんの声が印象的でした。

私たちがいつも温かく包み込んでくれた青い海は、今日も、とうとうと流れ、浜辺を洗い、三宅島に新しい生命の息吹をせっせと運んでくれていることでしょうか。大自然の摂理を信じて、必ずやってくる帰郷の春を待ち続けようではありませんか。

平成13年12月分事業実績 (単位:円)

月	区分	受託 件数	就業延 日人員	契 約 金 額			計
				配分金	材料費	事務費	
12	公共	5	1,031	5,889,350	604,223	533,485	7,027,058
	民間	5	317	1,992,513	0	20,188	2,012,701
	計	10	1,348	7,881,863	604,223	553,673	9,039,759
累計	公共	24	3,469	19,168,970	907,061	1,183,335	21,259,366
	民間	55	2,153	13,339,117	0	138,752	13,477,869
	合計	79	5,622	32,508,087	907,061	1,322,087	34,737,235

平成14年2月10日発行

みんなで事故防止の徹底を！

安全・適正就業パトロール巡回指導＝都立大で



2月4日、午後2時から都立大学の作業現場を振興財団の安全・適正就業パトロール指導員が巡回し、安全就業について指導を受けました。

今回は、近年都内で植木剪定など高所で作業中の死亡事故が多くなっていることから、各センターの安全対策の取組みについて把握し、指導を徹底するため行われたものです。通勤や道路沿いで就業中の交通事故にも十分気をつけましょう。

当日は、安全就業推進員の宮下主事とリーダー2人が立会い、振興財団の鈴木指導員から作業中の安全対策について聞き取り調査があり、特に高所での枝打ちや剪定作業で安全帽、安全帯等の着用状況、脚立・ハシゴなど正しい使い方をしてい



るか実地検分しました。巡回後、鈴木指導員から作業中の会員35人を前に、次のような話がありました。

＝要旨＝

都内のあるセンターで、剪定作業中に転落して3年続けて死亡事故が発生し、シルバー人材センター事業にとって信頼性を損ねる重大な問題となっている。

特に、次の3点は明日からでも実行して欲しい。

- ① 作業時、特に高所作業で安全帽と安全帯を着用しない者には、作業に従事させない。
- ② リーダーの指示には必ず従うこと。
- ③ 体調の優れないときは、絶対に作業しない、させない。

このように述べて、これからもなお一層、安全就業の徹底を訴えていました。

振興財団では、一連の事故を深刻に受け止めており、安全就業基準を改正するなど、会員の事故防止を広く呼びかけています。

安全就業基準は、次のとおりです。み

んなの力で事故ゼロを目指しましょう。

安全就業基準（抜粋）

- (1) 常に健康管理に努めましょう。
- (2) 作業には袖口のしまった衣服を。
- (3) 作業靴は履き慣れた、滑りにくいものを。
- (4) 安全帽は必ず着用すること。
- (5) 脚立は常に開き止めをかける。
- (6) 脚立は水平に。
- (7) 脚立を昇り降りする時は、手に道具を持たない、飛び降りない。
- (8) 枝の折れやすい樹木や枯れ枝には十分注意すること。
- (9) 剪定作業中は樹下で作業をしない。

「ゆめ農園」開園

会員21名就業

城東地域や品川、港区などに避難している皆さん待望の三宅村「ゆめ農園」が開園しました。総勢4.0人が心地よい汗を流しているそうですが、その内21人が当センターの会員で、避難してから初めての就業という会員も多くいます。

佐藤農園長は『皆さん、元気ですよ。逢えなかった人と一緒になれて、話の種が尽きないようですね。みんな顔色もよくなってねえ』と話していました。

仲よく楽しく働いて、立派な農園に育てられますよう心から期待しています。